

5. 個別の入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定により本学の入学者選抜試験に出願を希望する者については、事前に本学の入学資格審査を受け、認定された場合に限り出願を認めるものとします。

(1) 入学資格審査の対象者

- ① 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- ② 中学校卒業で、各種の学校等での学習歴、社会での実務経験等に基づいて高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 申請期日及び申請先等

長崎大学の入学資格審査により入学資格の認定を受けようとする者は、選抜試験別にそれぞれ次の期日までに申請してください。

- ① 総合型選抜・・・・・・・・・・令和6年 7月18日(木)
- ② 一般選抜・・・・・・・・・・令和6年11月26日(火)

ただし、大学入学共通テストの出願に必要な場合は、①の期日までに申請してください。

申請書類を郵送する場合は、必ず書留郵便とし、封筒表面に「長崎大学入学資格認定申請書」と朱書きしてください。(持参でも可)

なお、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

※申請先：〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学学生支援部入試課 (TEL 095-819-2111)

(3) 申請書類

- ① 前記(1)①に該当する者
 - ア. 入学資格認定申請書(様式第1)
 - イ. 学習等の履歴書(様式第2)
 - ウ. 当該学校の教育が12年の課程であることを証明できるもの
 - エ. 当該学校の教育内容等を証明できるもの
 - オ. 卒業証明書又は卒業見込証明書(生年月日を記載したもの)
 - カ. 返信用封筒(長形3号封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、所定の郵便料金分(簡易書留・25gまで)の切手(434円分)を貼ったもの)
- ② 前記(1)②に該当する者
 - ア. 入学資格認定申請書(様式第1)
 - イ. 学習等の履歴書(様式第2)
 - ウ. 各種の学校等での学習歴を証明できるもの
 - エ. 社会経験等の履歴(様式第3)
 - オ. 今までに取得した資格等を証明できるもの
 - カ. 18歳に達した者であることを証明できるもの(健康保険証、運転免許証、パスポート等の写し)
 - キ. 返信用封筒(長形3号封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、所定の郵便料金分(簡易書留・25gまで)の切手(434円分)を貼ったもの)

申請書類のうち、本学所定の様式(様式第1～第3)については、長崎大学ホームページからダウンロードしてください。

また、他大学において個別の入学資格審査による認定を受けた者は、その認定を受けたことを証明する書類の写しを添付してください。

※申請書類(本学所定の様式(様式第1～第3))の入手方法

次の長崎大学ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/nyugaku/admission/internet/application/file/R07/r07shinsa.pdf>

(4) 入学資格審査基準

入学資格審査は、提出された申請書類によって行います。

① 前記(1)①の申請者

申請者の当該学校の教育内容等が、高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査します。

当該学校の年間及び週当たりの授業時数、履修する主要教科・科目及び卒業までに必要な単位数が「高等学校学習指導要領に定める標準授業時数、すべての生徒に履修させる各教科・科目及び卒業までに修得させる単位数」と同等以上であること。

② 前記(1)②の申請者

申請者の学習歴、社会での実績等について精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査します。

(5) 審査機関

入学資格審査は、長崎大学入学者選抜委員会で行います。

(6) 入学資格審査結果の通知

入学資格審査の結果は、それぞれ次の期日までに申請者宛に発送します。

① 総合型選抜・・・・・・・・・・令和6年8月16日(金)

② 一般選抜・・・・・・・・・・令和7年1月10日(金)

なお、大学入学共通テストの出願に必要な場合は、①の期日までに発送します。

入学資格が認められた者には、「長崎大学入学資格認定書」を交付します。

また、入学資格が認められなかった者には、理由を付して審査結果を通知します。

(7) 長崎大学入学者選抜試験への出願

「長崎大学入学資格認定書」の交付を受けた者は、本学の入学者選抜試験に出願することができます。出願する際は、必ず「長崎大学入学資格認定書(写)」を添付してください。

なお、交付された本学の入学資格認定書は次年度以降も有効です。

(8) その他

入学資格が認められた後であっても、申請書類の内容に事実と異なる点があった場合には、入学資格を取り消します。